



こんにちは 加藤ひろし です

第71号

私の活動地域
晴海・勝どき・豊海町
築地・浜離宮庭園

<くらしや区政のご相談
お気軽にお電話ください
3551-6820 (事務所)
3533-0583 (自宅)

日本共産党中央区議会議員 私のブログもご覧ください『こんにちは加藤ひろしです』で検索!

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が来月から施行 利便性・必要性乏しく 問題噴出 中止・撤回こそ

9月16日から開会の第三回定例会において、私が副委員長を務める企画総務委員会に9月18日、2015年度一般会計補正予算及び付託された議案について、24日、25日の両日において審議が行われました。私は、「平成27年度一般会計補正予算」について意見を述べ、「今回の補正予算に含まれる私立認可保育所の開設準備経費、保育支援者雇用に対する補助、保育士等キャリアアップ事業、アレルギー児対応等補助、コミュニティサイクルの導入については評価できるものですが、駐輪場の一時利用の実施、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入・運用のための歳入・歳出予算は認められません。」として、反対しました。（反対意見の全文は裏面に掲載）

**利便性・必要性乏しく
いよいよ社会保障・税番号制度
（マイナンバー制度）**

今、区民のみなさんへは、中央区から「J・LIS（地方公共団体情報システム機構）」から「通知カードが届きます！」と題しての案内が届けられています。マイナンバーをお知らせする「通知カード」は、住民票の住所に簡易書留で郵送されます。マイナンバー（個人番号）は、国内に住民票を置く全住民一人一人に、赤ん坊から高齢者のみなさんに、

生涯変わることはない12ケタの番号です。マイナンバーは、文字通り「国民一人一人を12ケタの番号で管理」するものです。将来、銀行口座や健康保険なども「ひもつけ」し、税の徴収強化や社会保障などの公共サービス抑制を行うことが本当の狙いです。情報漏れや不正利用の危険性があるマイナンバー制度は中止・撤回すべきです。

2015年度一般会計補正の内容

歳入		歳出	
1. 国庫支出金	5,259万3千円	1. 新たな基本構想の策定	666万1千円
2. 都支支出金	39,545万6千円	2. 軽自動車税システムの改修	1,054万円
3. 繰越金	10,562万9千円	3. 社会保障・税番号制度の導入・運用	2,431万1千円
4. 諸収入	2,250万円	4. 私立認可保育所の開設準備経費補助	27,074万4千円
合計	57,617万8千円	5. 保育支援者雇用に対する補助	540万円
		6. 保育士等キャリアアップ事業	13,058万2千円
		7. アレルギー児対応等補助	4,282万8千円
		8. コミュニティサイクル導入	3,500万円
		9. 駐輪場の一時利用の実施、 9件の補正予算の計上	5,008万5千円
			57,617万8千円

憲法違反の「戦争法案」は廃止に

第三回区議会において、「2015年度中央区一般会計補正予算」に、日本共産党中央区議会議員団を代表して反対意見を述べました。尚、反対意見を述べる時間は、質問時間の持ち時間内で、さらに5分以内と決まっています。(編集にあたり見出しを付けました)

企画総務委員会付託議案・

「2015年一般会計補正予算」の反対意見

日本共産党中央区議会議員 加藤博司

議案第69号「2015年度中央区一般会計補正予算」について、反対意見を述べます。今回の補正予算に含まれる私立認可保育所の開設準備経費、保育支援者雇用に対する補助、保育士等キャリアアップ事業、アレルギー児対応等補助、コミュニティサイクルの導入については評価できるものですが、駐輪場の一時利用の実施、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入・運用のための歳入・歳出予算は認められません。

駐輪場一時利用、2時間以上は有料に

駐輪場の一時利用の説明では、「利用者の利便性の向上および放置自転車の抑制を図るため、区立駐輪場の一時利用を実施し、最初の2時間は無料、以後8時間ごとに100円を徴収する」としています。

区立駐輪場の有料化について、日本共産党中央区議団は、昨年の第3回定例会で、十分な駐輪場の整備計画も示さず、区民や利用者の事前合意がないまま駐輪場の有料化と放置自転車撤去・保管料徴収をすすめることに反対を申しました。

さらに今年第一回定例会には、「駐輪場の

有料化、放置自転車の撤去料徴収」の4月1日からの実施を中止させるために、条例改正を提案してきました。

駐輪場有料化で利用者激減 足りない駐輪場の整備が急務

しかし今年4月から有料化が実施されました。区民や利用者の合意のないまま有料化を進めたために、駐輪場の利用者が減り、逆に周辺に放置自転車がが増えていきます。有料化の前に一時利用の駐輪場をきちんと整備しなかったことも問題です。

区民負担さらに

今回の補正は、高い利用料による駐輪場利用者の減少によって、収容台数の約1を一時利用に転換するもので、「受益者負担」の名の下で、2時間を超えると有料となり、1ヶ月で500万円の区の収入見込みは、区民にとっては負担増となるものです。一時利用の有料化を進めるための補正予算は認めることはできません。これからますます広がる区民生活の中での自転車利用を支援すべき行政の役割に逆行します。一時利用を含めすべての駐輪希望者が利用できるように足りない駐輪場を整備が求められます。

国民一人一人を個人番号で管理 マイナンバー制度導入へ

また、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入・運用は、住民票を持つすべての人に12ケタの個人番号(マイナンバー)をつけ、国が管理し、税や社会保障の手続き

に使用する仕組みです。国民一人一人が、2016年1月から、様々な場面でマイナンバー記載が義務付けられ、番号の管理と言う負担が増えます。日常生活上にメリットはほとんどありません。マイナンバーの付番により、所得捕捉や他の行政実務との照会をやりやすくするというのが政府の説明ですが、それらはもっぱら行政サイドの利便性であり、納税者や事業主に特段のメリットはありません。

プライバシーは憲法に保障された人権

事業主は、従業員や扶養家族のマイナンバーを収集し、番号の保管、情報漏えいの防止、担当者の配置など行わなければならない。零細事業主にとって大きな負担です。

プライバシーを守る権利は憲法によって保障された人権であり、個人情報をもやみに知られることのないようにすべきです。政府が国民に番号をつけて多くの個人情報を一括管理・利用すること自体が重大問題です。

国民の支持や理解も広がっていない制度の導入は急ぐ必要はありません。納税者や事業主に負担を強い、特段のメリットもない制度の導入は、国に見直しを求めるべきです。

以上の理由で、日本共産党中央区議会議員団は、駐輪場の一時利用の有料化の実施、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入・運用のための経費を追加する予算を含む「議案第69号 2015年中央区一般会計補正予算」に反対します。

一般会計補正予算は、9月24日企画総務委員会28日の本会議で、日本共産党を除く賛成多数で可決されました。